

介護職員等処遇改善加算「職場環境等要件」の取組みについて

区分	職場環境等要件項目	常陽会の取組
入職促進に向けた取組	・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	・経験、有資格者による選別は行わず、他産業からの転職者等の採用も積極的に行い、実績を重ねています。 ・職員からの紹介制度があり、未経験者や他産業からの転職者等幅広い採用を行っています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・資格取得に必要な費用の全額を法人が負担する「研修費立替制度」を実施しています。また、指導看護師がいるため喀痰吸引等実地研修は自法人で実施しています。
	・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	・定期的な上司との面談を実施し、相談できる機会を確保しています。
両立支援・多様な働き方の推進	・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・育児休業や介護休業を本人の希望通り取得できるよう支援しています。男性育休取得も奨励しています。 ・未就学児のお子様がいる職員の職場へ保育手当を支給しています。
	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・希望するライフスタイルに応じた勤務形態に配慮しています。 ・夜間勤務ができない非正規職員のための準正規職員登用制度があります。
	・有給休暇が取得しやすい環境の整備	・定期的に職員の有給取得状況を周知しています。 ・勤怠システム導入により、有給休暇の残日数を各自いつでも確認できます。 ・年次有給休暇は半日単位や時間単位でも取得することができます。
	・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・内部と外部に相談窓口を設置し、職員がいつでも相談できる体制にしています。理事長へ直接相談できる、理事長直便ポストも各事業所に設置しています。

腰痛を含む心身の健康管理	・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	・採用時や定期的に腰痛予防対策の研修会を実施しています。また、健康診断の際にも腰痛検査を実施しています。 ・特殊浴槽やリフト、電動ベッドの導入により腰痛対策を行っています。
	・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施	・労務管理に関する研修の実施や、管理者が職員の残業時間を把握することで雇用環境の改善をしています。
	・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・マニュアルの作成、発生した事故、トラブル等を共有しています。
生産性向上のための業務改善の取組	・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	・介護記録には介護支援ソフトの導入を行い、タブレット端末を使用した記録も行っています。 ・見守り機器の導入により業務の負担軽減を進めています。
	・5S 活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	・定期的な職場巡視などを通して、5S 活動のチェック、環境整備を行っています。
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・定期的な全体会議、委員会活動を通して職員の意見を反映できるようにしています。 ・外部講師を招いて法人勉強会を開催しケア内容の改善に努めています。
	・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	・職員による地域活動、ボランティア活動への参加を通して地域住民と繋がる機会を設けています。

以上